

~目次~

税理士上田のご挨拶

税理士上田のご挨拶 『海賊と呼ばれた男』

旬の話題

お客様訪問日記

Surplus~サープラス~

お仕事仲間

ほっと一息

事務所移転のご報告

編集後記

皆様、こんにちは。
平成25年も4ヶ月が過ぎ、5月になりました。暖かくなったり、意外に寒い日があったりと、気温の変化が大きいです。体調管理には、充分にご注意ください。
今年のGWも終わりましたが、皆さんのGWはいかがでしたでしょうか？
GWは稼ぎ時という方、しっかり休養という方、様々だと思いますが、有意義な期間であったことを願います。
先日、事務所近くのクリスタ長堀にある本屋さんに寄り道しました。
すると、入り口の一番目につくところに「2013年本屋大賞」のポップと、百田尚樹氏の『海賊と呼ばれた男』が大量に山積みされていました。なんでもこの賞は、全国の書店員さんが「一番売りたい本」と選んだそうです。「本を売っている人たちが、一番売りたいと思う本」という言葉に関心を持ち、GWにゆっくり読んでみようかなあとと思い、他の数冊と一緒に購入しました。
しかし、読み出すと、止まりません、ゆっくり読もうと思っていたのに、一気に読んでしまいました。そして、その主人公の生き方に大いに感銘を受け、感動しました。出光興産の創業者である、「出光佐三」をモデルに書かれていまして、彼の信念を貫き通した経営がすばらしく感動的な小説です。本当にこんな経営者が日本にいたのかと思いました。本当にすごい人です。一気に出光興産のファンになってしまいました。今後、ガソリンは、「アポロ」のスタンドでしか入れません！という感じです。
読み終わってから、ふと気づいたのですが、今度の事務所のビルは「出光ナガホリビル」です。たまたまの偶然なのですが、なんだかちょっぴり、うれしい気持ちになりました。
季節の変わり目ですので、くれぐれもご自愛ください。では。

平成25年5月7日(火) 税理士 上田 兵二



旬の話題

「認定経営革新等支援機関の支援で税額控除ができる!？」

編集担当: 吉田 公彦

3月末の参議院本会議で平成25年度税制改正関連法案が可決しました。

その中で商業、サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置ができたのをご存知でしょうか。

これは、青色申告法人のうち中小企業者等が、

- ・一定の器具備品及び建物附属設備の取得等をして、
- ・卸売業、小売業、サービス業等の指定事業の用に供した場合に、

その取得価額の「30%の特別償却 (= 減価償却費の割増)」又は「7%の税額控除」の選択適用ができるというものです。

特徴的なのは対象となる設備が幅広いことで、建物附属設備(電気設備、可動間仕切りなど)であれば60万円以上、器具及び備品(事務机、パソコンなど)であれば30万円以上のほとんどのものが土俵にのってくと考えてよいでしょう。

さらに重要なことは、この規定を受けるためには認定経営革新等支援機関などによる経営改善に関する指導及び助言を受ける必要があるということです。

ご案内のとおり上田税理士事務所はこの認定経営革新等支援機関となっています。

設備投資の際には、お早目にご相談頂いた上で、経営改善に役立つ投資のあり方を共に考え、この制度を有効に活用していきましょう。

なおこの規定の対象期間は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までに取得した設備となっています。

選択
適用

取得価額の30%の特別償却

取得価額の7%の税額控除

* 当期法人税額の20%が限度。
控除限度超過額は1年の繰越しが可能。

お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は 株式会社ループテクノ 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当：岩岡 信介】

今月は岩岡の担当させて頂いております、株式会社ループテクノ様をご紹介させていただきます。

ループテクノ様は、兵庫県神戸市にて、コインパーキング・防災機器・セキュリティ機器の販売及び設計、施工と保守、駐車場の運営・管理などを主たる事業とし、多数の病院や企業さんから信頼を得て、順調に業績を拡大されておられます。吉田雅裕社長は、『人や企業との出会いや繋がり、そして信頼関係が財産』という理念のもと、熟練の職人さん達との信頼関係も厚く、いつも社内はたくさんの元気な声で溢れており、とても活気のある雰囲気の会社です。

そんな中、昨年秋頃に突如として、大阪市福島区に『焼肉屋台 つよび家』という屋号のその名の通り、焼肉店を開業されました。最初聞いたときはとても驚きましたが、吉田社長は以前から飲食方面に興味があったことも影響した様でしたが、今回出店に至った理由としては、やはり『人』でした。

佐賀県で現在家畜農家をしている元料理人の友人が自ら飼育した食肉を卸す為、関西に営業に来ていた時、偶然会う機会があったそうです。独自の飼育方法や管理方法、そして彼自身がイタリアやフランスで培った秘伝の熟成方法等を熱く語る姿から、可能性を感じ感化されたことが、第一の理由でした。そして、ちょうどそのタイミングで、飲食店を真剣に生業としてやっていきたいという熱い人(今の店長さん)と運命的に出会ったことが、今回の出店の決め手となりました。



『人気のレアステーキ』

お店の特徴としまして、素材の味、安心、にこだわったお肉がとにかく安い！！主に佐賀県伊万里で育成された黒毛和牛をリーズナブルに提供しているのが特徴です。初めてお店に行かれる時は、『食べ比べセット¥980』と、生ビールのセットがおすすめです。熟成肉と霜降肉を同時に楽しめる上、リーズナブルなお値段ですので、是非、一度食べてください。先日関西テレビ『モモコのOH！ソレ！み～よ！』にも紹介されました『熟成かいのみ レアステーキ』も絶品です。

仕事帰りのサラリーマンやOLさんでいつも賑わっているお店ですが、以前こんなお客様が来店されたそうです。強ばった表情で入店され、『レアステーキ』を注文されました。お酒が入ってくると、店のスタッフや隣席のお客様とも少しづつ打ち解け熟成肉について話していると「実は仕事で追いこまれ、川にでも飛び込もうかと思っていた…」と。少し驚かれたそうですが「このお店に来て元気をもらいました。」と気持ちよく帰っていかれたことがあり、ますます、元気いっぱいのお店作りをしていかなければいけないという事と地元の方々と共に人と人とのつながりを大切にお店を育てていこうとあらためて感じられたそうです。

今後は、本業である建設関係のお仕事と『焼肉屋台 つよび家』の両輪で、人が財産という吉田社長の理念のもと、ますます発展していったら、株式会社ループテクノさんに岩岡はとても注目しています。



『和牛カルビ丼』



『店舗の外観です』

～ 焼肉屋台 つよび屋～

住所: 〒553-0003

大阪市福島区福島1-2-16

電話: 080-3849-2929

営業時間: ランチタイム: 平日/11時半～14時

土日祝は、夜の営業のみ

夕方5時開店/夜11時L0深夜12時まで

金曜日のみ深夜1時L0深夜2時まで

<http://www.tsuyobiya.com/index.html>

『認定経営革新等支援機関の指導による 中小企業等の支援措置が創設されました!』

以前、当所が中小企業の経営改善に関する指導等を行う公的機関『認定経営革新等支援機関』に認定された事をご紹介させて頂きました。そして、認定経営革新等支援機関の支援を受けて経営計画をたてると、保証協会の保証料が減額される事をご紹介させて頂きました。

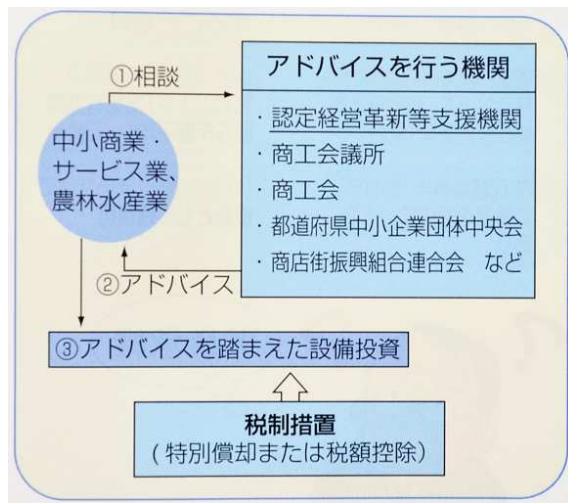
そして、冒頭の「旬の話題」コーナーでもご紹介させて頂いたように、新たに平成25年税制改正では、認定経営革新等支援機関の指導等を受けた中小企業は特別償却又は税額控除ができるようになりました。



これらの様々な制度を利用するためには、認定経営革新等支援機関による経営に改善に関する指導および助言が必要となります。

そもそも経営革新等支援機関とは、中小企業が安心して経営相談等が受けられるように、国から認定された専門的な機関となります。中小企業を支援するための機関として、財務内容等その他経営状況の分析、現状把握、経営課題の抽出、計画策定に向けた助言や、事業の実施に必要な指導・助言をさせていただきます。上田税理士事務所はお客様の黒字化支援のために、事業計画の策定や資金調達支援まで、全力でサポートさせていただきます。

今後も何かお困りの際は是非、認定経営革新等支援機関である上田税理士事務所にご相談下さい。



お仕事仲間♪ ~東海日動パートナーズ大阪南 様~

編集担当: 松丸 直也

強い会社を育てていくために、リスクマネジメント(*1)は欠かせません。

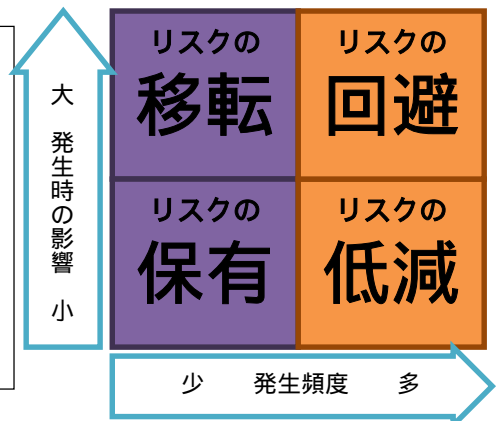
私達は、リスクマネジメント活動(リスクの発見 分析・評価 対策の選択)を通じて、リスクを低減するための規程作成や、保有する経済的損失の計算や、保険を活用したリスク移転の提案を行なっています。

損害保険を活用する場合は、東京海上グループから100%の出資を受け設立した東海日動パートナーズ大阪南様に協力していただいています。これまでの豊富な実績から、損害保険活用によるリスクマネジメントに関するアドバイスを頂いています。

健全な企業経営をしていただけるように、毎月、東海日動パートナーズ大阪南様とリスクマネジメント会議をしています。担当者がリスクについてヒアリングさせて頂く時はご協力よろしくお願い致します。

*1.企業に存在する様々なリスク(地震等の自然災害や従業員の労災事故、商品に対するクレーム等)を分析し、対策を検討すること。

リスク対策は大きく次の4つに分類することができます。
 (保有)発生頻も影響も低いため、少額な損失は受け入れます。
 (低減)発生頻度は多いが、発生時の影響が低いものについては、消火設備の設置や定期点検など、事故の発生確率や損失を小さくする対策をします。
 (移転)発生頻度は少ないが、発生時の影響が高いものについては、保険や共済へ加入し、予想される損失を他者と分担する対策をします。
 (回避)発生頻度が多く、発生時の影響が高いものについては、危険な事業から撤退する、外注するなどリスクからの撤退対策を取ります。



ほっと一息♪

編集担当:小長野 裕基

皆さん、こんにちは。今月は、小長野のほっと一息です。

4月に事務所の移転があり、ようやく今の職場環境に慣れてきました。5月なのにまだまだ肌寒い日が続いているので、体調管理に気を付けて日々精進していきます。

さて、昨年の5月のほっと一息も丁度、私が担当しており、そこでマラソンを始めます！宣言をしていました。以降、様々なマラソンに参加しており、1人で走るマラソンも達成感と充実感があり楽しいのですが、最近は複数人でフルマラソン(42.195キロ)の距離を完走する、リレーマラソンがマイブームです。



『完走しました！』

コースは、400メートルトラックを105周走るといったものから、2キロを21周するとったもの等様々で、1周で他のメンバーへ交代できるようになっており、休憩後に再度走ることも可能です。その為、1人で走る距離は調整できるので、走るのが苦手な方にも楽しめるようになっています。そして、リレーマラソンの醍醐味は、なんといってもタスキリレーで、タスキをみんなで繋いで走りきろう！！という、メンバーの一体感が半端なく、応援も熱が入るので、初めて知り合った人とも自然に打ち解けて親しくなれます。



これからもマラソンを通じて、体も心もリフレッシュし、人の輪もどんどん広げていきたいと思います。

事務所移転のご報告

編集担当:西村 麻耶

先月、事務所を無事移転する事が出来ました。

4月8日から、予定通り新しい事務所での業務を開始しております。

新しい事務所は、長堀通沿い心斎橋東急ハングスの東隣のビル7階です。心斎橋駅、クリスタ長堀北7番出口すぐと、とてもアクセスの良い所です。

7階の事務所は日当たりも良く、窓を開けると気持ちの良い風が通り抜けれます。南側と東側に窓があるので、景色が良く気持ちの良い所です。

事務所の入り口を入ると、長い廊下が続きます。ここには、引越し日に皆様から頂いた色とりどりのお花や植物は、こちらに飾らせて頂きました。



『セミナールームです』

お祝いを送って下さった皆様、本当にありがとうございました。

廊下の奥には、独立したセミナールームがあります。20名程まで入って頂けますので、これから様々なセミナーを開催する予定です。

セミナー開催の際には、皆様是非お越しください。

こんなに素敵な事務所に来られたのも、いつも支えて下さる皆様のお陰です。新しい事務所でも、スタッフ一同より一層頑張ってい参りますので、今後ともご支援の程よろしくお願い致します。



『お花をたくさん頂きました』

編集後記

編集担当:西村 麻耶

事務所を移転してから約1ヶ月が経ち、新しい事務所にも慣れてきました。交通アクセスの良い所ですので、お近くに来られた際は是非新しい事務所へお立ち寄りください。

さて、ゴールデンウィークは良いお天気が続き、どこかへお出かけされた方も多いのではないのでしょうか。上田税理士事務所のスタッフも、それぞれにリフレッシュして、また業務に励んでいます。暖かくなってきましたが、朝晩はまだ冷え込むことも多いので、お体にはお気を付け下さいね。



上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場3 4 26
出光ナガホリビル7階

TEL 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E-mail info@zh-beruf.com

* 毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページから登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

お読みいただきありがとうございました。